

(森林機能の維持・向上による評価)

事業名		事業箇所	南都留郡	富士河口湖町	大石	地区名	大石上流(おおいしじょうりゅう)	(区分)	国補	事業主体	山梨県
(1)事業概要							(3)事業の妥当性評価		妥当		
①課題・背景		本箇所は、富士河口湖町大石地区に位置する一級河川河口湖の上流に位置している。近年の集中豪雨により山腹が崩壊した。溪流では溪岸浸食が発生し、不安定土砂が堆積している。下流への土砂流出の恐れが高まったため、崩壊地の復旧対策と土砂流出防止対策を早急に実施し、下流保全対象の保護を図る必要がある。					①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)		○		
							・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当。				
							②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)		○		
							・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備。				
②整備目標・効果							③経済妥当性		○		
□主要目標		○森林機能の維持・向上 要整備森林の状況(ランク) 4≥3※ 林分密度(Ry) 0.8≥0.8※ 山地荒廃率(%) 14.1≥0.5※ (※評価基準値)					費用便益費 便益(B) / 費用(C) = 14.69 > 1.0				
							・便益(B) = 1631 百万円		・費用(C) = 111 百万円		
							④事業実施・規模の妥当性		○		
							・要整備森林10.0haの整備を実施し、森林状態4(林内暗く、下層植生なし)から1(林内明るく立体的樹冠構成)に導く。				
							⑤整備手法の有効性		○		
							・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効。				
□副次目標		○土石流被害の防止 保全対象 人家47戸 緊急度・危険度 11≥10 ※ 被害軽減額 392≥340百万円 ※ (※ 評価基準値)					⑥環境負荷への配慮		○		
							・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効。				
□副次効果		-					⑦事業計画の熟度		○		
							・地元富士河口湖町より強い要望あり。				
							<妥当性評価>				
							・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断する。				
(2)整備内容と整備量							(4)事業間優先度評価				
①整備内容		谷止工3基、山腹工0.10ha、森林整備(10ha)					・貢献度ランク: a		副次効果ランク: 1		優先度評価: S I
②整備期間		平成26年度～平成27年度					(5)総合評価		○		
③総事業費		約118百万円(国費61百万円(5.5/10) 県費57百万円(4.5/10))					・(3)及び(4)の結果から実施。				
④全体計画		平成26年度 谷止工2基 森林整備5.00ha 60百万円 平成27年度 谷止工1基 山腹工0.10ha 森林整備5.00ha 58百万円					【事業位置図等】		省略		
⑤規整備内容・期間・事業費		平成13年度 谷止工1基 50百万円 平成12年度 谷止工2基 52百万円 平成11年度 谷止工2基 52百万円 平成10年度 谷止工1基 40百万円									